

入札(見積)番号 第入-3号

行政系ネットワーク更新及び保守運用業務委託(長期継続契約)について

質問	回答
1 契約に関しては、第三者賃借方式による弊社指定のリース会社との三者間契約を締結することは可能でしょうか。また、その場合、事前に提出する書類はございますか。	三者間契約の締結は可能です。 事前に提出していただく書類はありません。
2 「支払い時期・各年度末（協議による。）」とございますが、協議にて「年度末支払い」もしくは「毎月支払い」を選択できると考えてよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。
3 「本業務を実施する技術者」とございますが、この「技術者」とは「事後審査型条件付き一般競争入札」に記載されている「配置予定主任技術者調書（様式第5号）」に記載されている者のことを指しておりますか？	お見込みの通りです。
4 「本業務を実施する技術者は、本市における兼務は認めないものとする。本市の他業務等において体制表に記載されている者は、本業務における技術者としては認めないものとする」と記載されております。体制表とは、「配置予定主任技術者調書（様式第5号）」を指していると認識としてよろしいでしょうか？ また、貴市の他の賃貸借契約で「配置予定技術者」として名前が記載されておりますが、構築業務が既に完了している場合は、「行政系ネットワーク更新及び保守運用業務委託（長期継続契約）」の「配置予定主任技術者調書（様式第5号）」としてもよろしいでしょうか？	体制表とは、「配置予定主任技術者調書（様式第5号）」を指している認識で間違いありません。 構築業務が完了している場合等については、配置予定技術者としても差し支えありません。
5 (5) 積算内訳書についてですが、書式は「第入3号 設計書」を想定されておりますか？その場合「第入3号 設計書」に記載可能な電子データを御提供いただけないでしょうか？	「第入3号 設計書」を想定しております。 電子データの提供は行っておりません。 書本は任意となります。
山梨市役所管財課契約検査担当 担 当：廣瀬 T E L：0553-22-1111 F A X：0553-20-1399	